

東原中学校の部活動について ～みんなの共通理解で充実した部活動を～



東京都教育委員会が令和2年10月に示した「生徒のバランスのとれた心身の成長や学校生活に向けて一部活動に関する総合的なガイドライン」を確認してみます。ここには、東京都が新たに整理した「部活動」の概念が書かれています。まずは、この内容を確認してみましょう。

(A) 部活動とは、学校教育の一環として、教育課程との関連を図り、校長が認めた指導者（顧問）のもと、生徒の自主的、自発的な参加により、主に授業後や休日等に行われる課外活動である。部活動は学校が設置するものであることから、顧問と生徒が共に信頼し合い、共通の目標の下に、活動するものである。

(B) この部活動は、スポーツ・文化・科学・芸術等に興味・関心をもつ同好の生徒が、学級・学年を越えて組織し、一定のペースでスポーツに親しんだり、信頼できる友達を見付けたり、部員同士の切磋琢磨や自己の能力に応じてより高い水準の知識・技能や記録等を追求したりするなどの活動を通して、豊かな学校生活を自ら創造する活動である。

(C) 同時に部活動は学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学習意欲の向上、責任感、連帯感、自己の確立、思いやり、自主性や社会性などを育て、豊かな人間形成や生涯学習の基礎づくり、また、個性・能力の伸長や体力の向上・健康の増進などに対して効果的な活動であり、青少年の健全育成の面からも、東京都のスポーツ・文化・科学・芸術等の振興の基盤としての面から多くの都民が期待する教育活動である。



上記の内容をAパート、Bパート、Cパートに分け、共通理解を図るためにわかりやすく説明していきます。

<Aパートについて>

部活動がクラブチームやスポーツクラブなどと決定的に違うのは、**部活動が**

「教育活動」であるということです。学校で行われる「教育活動」ですから、

責任者は校長です。顧問の先生を先生方に依頼する

のも校長の役割です。先生方の中には、ご自身が持たれている部活の競技等の経験や知識が無くとも顧問を引き受けてくれている方も多くいらっしゃいます。「引き受けてくれている」と言っているのは、顧問の持ち手

のない部活動は存続できないからです。現在、本校の先生方は、**既存の**



部活動を存続させ、生徒の「やりたい」（自主性・自発的）気持ちに応えるため、

責任をもって顧問を引き受けてくれています。

生徒の部活動への入部は自由です。1年生には部活動の体験期間を設け、それぞれの部活動の雰囲気など実際に味わってもらったうえで入部を決めます。その際、**部活動の顧問の先生と勉強や習い事などとの両立についての相談**もできます。なお、顧問や外部の指導員と生徒は、部活動での技術指導などの他、学校生活上の**課題や悩みなども共有し、共に悩んだり、解決に向けた努力を後押し**したりする関係性を築いていくことで、信頼関係を育んでいます。

5月の部活動保護者会では、各部活動の目的や目標が盛り込まれた**活動計画**が示されます。この活動計画はすべての部活動の責任者である**校長が事前に承認**しています。そしてこれが、**顧問や外部の指導員、生徒や保護者にとって、互いに協力し支えあって部活動を運営するための大変な共通の指針**となります。

<Bパートについて>



部活動はそれぞれの競技や文化芸術に興味や関心があること。そして何よりも**それらをすることが「好き」**な生徒が学年の枠を越えて集まり、活動する**集団**です。この集団は、集団を構成する個人によって成り立ちます。一つの部活動であるその集団の目標は一つですが、その**目標に向**

かう集団の中に所属する個人の目標は、一つとは限りま

せん。運動部でも文化部でも生徒一人一人の技術や思いには差があります。また、「好き」という気持ちは同じでもそれを「楽しみたい」と思う



か「極めたい」と思うかなどは、区別が付くものではなく、その時々で気持ちが変わるともあります。大切なことは、**部活動にはこうした個人差のある仲間が集まっている**ということ。

そして、その**違いを互いに理解し、尊重し合うことが大切**です。部活動は生徒の自主性と自発性に委ねられているという本質を忘れないようにしましょう。部活動は、豊かな学校生活を生徒自身が創るためのツールの一つです。

<Cパートについて>



部活動は学校教育の一環です。**部活動によって生徒の学習意欲の向上や責任感、連帯感、自己の確立、思いやり、自主性や社会性を育てる役割**を担っています。これらは、部活動に取り組むことにより強化されることが期待できます。しかし、活動に参加しているだけは効果的とは言えません。部活動での**様々なトラブルや葛藤**を経験し、仲間や顧問の先生、外部の指導員に相談したり支えられたりする経験を通してこそ、部活動の成果が表れるのです。

そこに部活動が存在する意義があります。時に、「もう辞めてしまおう」と思うほどの困難に向き合うことになるかもしれません。その結果、その部活を辞めてしまったとしても、**その時に湧き起こる感情と向き合う**という経験を通してこそ、部活動の成果が表れるのです。



そこが、少しの期間であっても部活動に参加したことの成果として、将来のどこかで役に立つことでしょう。また、中学生期に出会ったスポーツや文化芸術が一人ひとりの個性を引き出し、伸ばし、**将来世界で活躍する選手や文化芸術の担い手**となるかもしれません。こうして、部活動の練習を通して体力や精神力が身に付き、苦手や不安などに打ち勝つ強さや、他者を思いやる気持ちなど、**将来の社会生活に必要な力を培うことが部活動の目的**なのです。部活動は、こうした効果を狙う教育活動の側面があるため、**学校生活全体を通した学習面・生活面の**



様子やクラスや学年での行事等に取り組む



姿勢などに課題がみられる場合には、担任だけでなく顧問の先生や外部の指導員からも注意を受けることもあります。そうした注意を受けた場合には、まずは自

分の言動を振り返り、わからないことは担任や顧問、外部の指導員と納得できるまで話しましょう。その過程が成長につながります。中学生の時期に部活動を通して身に付けた力が、将来、たくましく生き抜いてくための基盤となることが部活動には期待されています。

さて、ここまで部活動の意義について、共通理解を図ってきましたが、最後に令和6年5月に杉並区教育委員会が改訂した「学校部活動の在り方に関する方針」（ガイドライン）から適切な指導の実施についてお伝えします。

これまでお伝えしてきた通り、部活動は「教育活動」です。学校として部活動での事故防止のため、以下の内容を徹底します。

- ① 成長期の心身を害するような過度なトレーニングや練習は行いません。
- ② 杉並区のガイドラインに即した休息日を設定し、練習日程の計画を立てます。
- ③ 部活動に参加することで学校生活上の課題が生じているような場合には、本人と十分なコミュニケーションを取り、課題解決を図ります。
- ④ 顧問や外部の指導員は、体罰や体罰と思われるような言動はしません。
- ⑤ 生徒の自主性や自発性を大切にした部活動運営を行います。
- ⑥ 部活動で生じた諸問題については、学校の問題としてとらえ、顧問や外部の指導員任せにせず、校長の責任の下、本人や保護者の皆様と協力して対応します。

<終わりに>

本校には、部活動を楽しみに学校生活を送っている生徒がいます。また、一方で部活動以外に楽しみを見出している生徒もいます。生徒の数だけ教育的なニーズはありますが、人的、環境的な制約もあり、すべてのニーズを満たすことは難しい現実があります。それでも可能な限り生徒の期待に応えられるよう努め、東原中学校での生活、そして部活動が生徒にとって、生涯のかけがえのない思い出になるよう、努めてまいります。今後とも、本校の教育活動へのご理解とご協力を願いします。

